

【多子世帯の方も申請が必要です！】

国の高等教育の修学支援新制度

(子ども3人以上を扶養する多子世帯への支援含む)

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！
(「高等教育の修学支援新制度」の拡充)



開始時期	令和7年度～(入学生及び在学生) ※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。	所得に関する要件	所得基準 制限なし
支援対象	子供3人以上の世帯の学生	学修意欲・成績に関する要件	採用前 学修意欲があれば採用 採用後 学修意欲と成果を毎年確認
支援金額	授業料70万・入学金26万※1 (私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援) ※現金支給ではなく、各学校の授業料等が軽減されます。		
申込手続	入学後各学校窓口で (各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます) ※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。	※「高等教育の修学支援新制度」における ・多子世帯支援に関するFAQ ・各要件の詳細やQ&A については、 文部科学省ウェブサイトを確認	多子世帯支援に関するFAQ 新制度の具体的な要件やQ&A



扶養する子供が3人以上の世帯が対象	税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認	要件を満たした学校が対象
 ※〇が多子世帯の支援対象 ・3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、第1子から支援対象 ・第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外	 ・学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認 ・子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報が基準	 ・一定の要件を満たした学校が対象(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校) 対象となる大学等の一覧はこちら

※1 慶應義塾大学の入学金は20万円のため、入学金の支援額は最大20万円となります。

- 学修意欲・成績に関する要件の詳細は、日本学生支援機構が発行している「給付奨学金案内」を確認してください。
- 多子世帯に該当するかどうかは、本制度への申請後に日本学生支援機構がマイナンバーを通じて確認する扶養状況(原則として前年以前の12月31日時点の住民税の課税情報*)に基づいて審査されます。大学では、申請者が多子世帯に該当するかどうかの審査は行いません。
* 2026年度秋学期は2025年12月31日の住民税の課税情報に基づき判定されます。

ご自身が「多子世帯」に該当すると思われる場合、まずは本制度へ申請してください。
★申請しないと、多子世帯であっても支援を受けることができません。

【重要】本学での申請手続きと注意事項

■申請手続きについて

1. 申請方法

大学を通じて **日本学生支援機構「給付奨学金」** の定期採用に申請して、審査を受けてください。

※高校予約採用で給付奨学金の採用が決まっている場合は、入学後に「進学届」の提出等の手続きが必要です。

2. 申請期間（定期採用／「進学届」等提出）

2026年度秋学期の申請期間は2026年9月以降に「塾生サイト」で公開予定ですので、そちらで確認してください。

▶【慶應義塾大学 塾生サイト】

<https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/jasso-apply.html>



※塾生サイトの利用には、学生本人のkeio.jpアカウントが必要です。

keio.jpアカウントの利用方法は、入学後に別途届くご案内を確認してください。

■注意事項

- 多子世帯であっても、申請し採用されないと支援されません。
自動適用ではないためご注意ください。

●多子世帯の判定について

多子世帯に該当するかどうかの判定は日本学生支援機構が行います。
大学では多子世帯に該当するかどうかの判定は行いません。

●学費が全額無償になる制度ではありません。

国が定める上限額があり、授業料は年間70万円（半期毎に最大35万円）、入学金は最大20万円までの支援です。**上限額を超える分は納入が必要です。**

※本学では、修学支援新制度に申請予定の方であっても、入学手続き時の入学金および授業料等は、入試要項等で定める期間、金額にて一度納入していただきます。

入学後に本制度への採用が決定した際に返金します。

●遡って支援を受けることはできません。

2026年度秋学期受付期間に申請しなかった場合、後から秋学期分を申請することはできず、秋学期は支援を受けることができません。

●採用後も毎年、継続審査が行われます。

採用後も毎年、家計・扶養状況や学業成績に基づく継続審査が行われます。
（詳細は日本学生支援機構「給付奨学金案内」をご参照ください。）